

大規模開発構想届の縦覧

問合先 都市整備課
☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、大規模開発事業の構想届出書の縦覧を行います。

この開発事業の構想については、11月6日(火)まで意見書を提出することができます。

開発事業者 株式会社アクシオスマテリアル 代表取締役 洞口 茂

事業名 洞口マンション新築工事

内容 共同住宅（一部事務所）の新築

場所 花里町6丁目59番

延べ床面積 4,077.13㎡

縦覧場所 都市整備課（市役所3階）

縦覧期間 10月30日(火)まで

岐阜県最低賃金は713円

問合先 岐阜労働局労働基準部賃金室
☎058-245-8104

岐阜県の最低賃金は10月1日から時間額713円となりました。最低賃金とは雇用形態に関係なく、県内で働く全ての労働者に適用されます（一部の産業には高い特定最低賃金が適用）。

詳しくは岐阜労働局または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

第37回 高山市社会福祉大会

問合先 市社会福祉協議会
☎35-0294

宮城県石巻工業高等学校の野球部監督である、松本嘉次さんの講演会を開催します。ぜひご参加ください。

期日 10月27日(土)

時間 午後1時30分～4時

場所 市民文化会館（昭和町1）

定員 400人

参加料 無料

赤い羽根共同募金

募集期間◆12月31日まで

町内会戸別募金、法人募金、街頭募金のほか、市内各所への募金箱の設置などを行います。社会福祉活動を支援するため、みなさまのご協力をお願いします。

問合先 市社会福祉協議会
☎35-0294

火災予防作品を展示しています

市防火協会では、防火思想の普及を図るため、火災予防に関するポスター、習字、作文を小中学生から募集した結果、803点の応募がありました。

審査の結果、入賞された作品は市内で展示していますので、どうぞご覧ください。

高山市長賞の2作品



（本郷小4年）
大下恵生さん



（岩垣中3年）
岩垣洋輔さん

展示期間	展示場所
10月16日(火)～11月15日(木)	路線バスのらマイカー まちなみバス車内
10月24日(火)～10月30日(火)	ピュア高山
10月25日(木)～10月31日(水)	アビタ飛騨高山店
11月9日(金)～11月16日(金)	市役所1階ロビー
11月9日(金)～11月18日(日)	各支所

問合先 消防総務課 ☎34-3792

10月は土地月間です

問合先 飛騨振興局振興課 ☎33-1111
都市整備課 ☎35-3159

一定面積以上の大規模な土地売買などの契約を行った場合には、契約日から2週間以内に土地の所在する市町村に届け出を行う必要があります。

個々の取引面積が小さくても、権利取得者が取得する土地面積の合計が届出対象面積以上になり、一団の土地取引になる場合は届出が必要になります。

■届出が必要となる土地の面積（高山市内の土地の場合）

①都市計画区域	5,000㎡以上
②都市計画区域外の区域	10,000㎡以上

※①に該当する地域 高山地域、丹生川地域の一部（坊方、山口、町方、新張）、清見地域の一部（牧ヶ洞、三日町）、国府地域の一部（三川、上広瀬、村山、金桶、名張、広瀬町、三日町、木曾垣内）

※②に該当する地域 ①以外の地域

耐震などの改修をした場合は固定資産税が減額に

問合先 税務課
☎35-3136

住宅の耐震改修工事、省エネ改修工事、バリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額される制度があります。

対象 工事費用が30万円以上（バリアフリー改修は自己負担額が30万円以上）

申込方法 工事終了後、3カ月以内に申請

※お気軽にお問い合わせください。

高山の景観にふさわしい看板の設置等に助成します

問合先 都市整備課
☎35-3159

高山の景観にふさわしい看板の設置等に係る経費の一部を助成します。
対象 高山の景観にふさわしい看板の設置、および、高山の景観にふさわしくない看板の撤去

助成額 看板の制作、設置および撤去に要する経費の1／3以内の額
（限度額：1カ所あたり9万円）

※工事着手前の申請が必要です